

2013年4月より『障害者優先調達推進法』が施行されました。

報告書・パンフレット・ポスターから帳票もの・チラシ・名刺など多種多様な印刷物の作成には頭を悩ませます。
そんなときはぜひ、『障害者優先調達推進法』対象施設である、当工場への発注をご検討ください。

東京都大田福祉工場に発注する5つのメリット

- ◆『障害者優先調達法』調達実績報告の対象になります。
- ◆事業所創立より38年、本格的な印刷工場として運営してきた経験から、幅広い印刷物やデジタルコンテンツを作成することができます。ぜひ、ご相談ください。
- ◆専任の営業員を配置し、編集デザイン・印刷・製本から、細かな発送業務、名簿管理（プライバシーマーク取得済み）まですべて工場内で手がけます。短納期できめ細かなお客さまサービスが可能です。



- ◆印刷物による社会貢献をアピールできます。奥付などに「障害者雇用のための工場で印刷しています」と挿入することもできます。
- ◆そして、何よりも皆さまからの発注が障害者の社会的自立を支えます。

また、当工場は地域の障害者施設と連携し、大田区の障害者就労施設共同受注の窓口にもなっており、印刷関連以外の業務にも対応できます。
『障害者優先調達法』の調達方針策定中の方は、ぜひご相談ください。

※障害者優先調達推進法とは…

サービスや物品の調達にあたり、官庁や地方公共団体および独立行政法人等が率先して障害者就労施設等を利用することで、そこで働く人たちの待遇改善を図ろうという法律です。それらの機関は、そのために、障害者就労施設等からの調達方針を策定し、その結果どのような調達を行ったかを公表することが求められています。東京都大田福祉工場はその対象施設です。

2013年4月23日、厚生労働省から、この法律の「基本方針」が発表されました。この法律の全文・概要・基本方針などはすべて厚生労働省のホームページに記載されています。
「障害者優先調達推進法」で検索できます。

東京都大田福祉工場は、社会福祉法人東京コロニーが経営する障害福祉サービス多機能型施設で、2012年4月、東京都より民間委譲されました。障害者と健常者が共に働く工場をコンセプトに、現在、就労継続支援事業（A型定員30人・B型定員14人）、就労移行支援事業（定員6人）を展開しております



東京都大田福祉工場 (社会福祉法人東京コロニー経営)

〒143-0015
東京都大田区大森西2-22-26
電話03-3762-7611(代)
優先調達法担当 鶴田雅英 (PHS:070-5029-5195)

ほかに10人の営業員が都区内(島しょ部を含む)の官公庁を担当しています。

調達担当のみなさまへ **印刷は東京都大田福祉工場に、ご発注ください ☎03-3762-7611**

詳しくは ➡ **大田福祉工場** **検索**